



新洲本市
総合計画
後期基本計画

第3期 洲本市
総合戦略

はじめに



我が国の人口は、平成 20 年をピークに減少に転じ、その後も少子高齢化が加速し、地域経済や社会保障などにおいて深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。令和 4 年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、人口減少の緩和ならびに東京一極集中の是正に向けた取組に加え、「デジタルの力」を生かした地方創生が進められています。

本市が「新しい時代」に的確に対応し、新型コロナウイルス感染症など予測困難な脅威にも柔軟に対処し、誰もがいきいきと暮らせる社会を実現するため、市民・町内会・企業などとのパートナーシップを大切にしながら、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えています。

今般、平成 30 年に策定しました「新洲本市総合計画」の中間年を迎え、令和 5 年度から 9 年度までの 5 年間の計画期間とする「新洲本市総合計画（後期基本計画）」を策定いたしました。併せて、「洲本市人口ビジョン」を見直し、戦略人口を確保する取組を、令和 4 年度から 9 年度までの 5 年間の計画期間とする「第 3 期洲本市総合戦略」として策定いたしました。

私自身、令和 4 年 3 月に市長となり、はじめての市政の舵取りを務めさせていただくこととなりました。これから皆さまと一緒にまちづくりを進めるにあたり、「暮らす人が誇りを、訪れる人が愛着を抱く、魅力かがやく共創のまち」をめざし、やさしさと美しさを大切にしながら、これからも職員一同、心をひとつにして、強い責任感と高い志を持って、職務に臨む決意を新たにしています。

結びに、これらの計画の策定にあたってご審議賜りました「洲本市総合基本計画審議会」及び「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部会議」の委員の方々をはじめ、アンケート調査やワークショップなどにご協力を賜りました市民の皆さま、関係者の皆さまに対し、心よりお礼を申し上げます。

令和 5 年 3 月

洲本市長

上崎勝規

目次

序論

第1章 計画の概要	2
1 計画策定の目的	2
2 計画の役割	3
3 計画の構成と期間	4
第2章 洲本市の現状と課題	5
1 統計データからみる洲本市のすがた	5
2 アンケート調査結果の概要	9
3 「前期基本計画」の評価	12
4 時代の潮流と洲本市の課題	18

基本構想

第1章 まちづくりビジョン	24
1 将来都市像	24
2 将来人口（戦略人口）	25
3 土地利用の基本的な方向性	26
第2章 まちづくりビジョンの実現に向けた基本目標	31
第3章 施策の体系	33

後期基本計画

後期基本計画の見方	36
第1章 市民生活と地域を支える社会基盤の充実	38
目標指標	38
第1節 調和のとれた土地利用の促進	39
第2節 にぎわいのある中心市街地整備と景観形成	40
第3節 道路・交通網の整備	41
第4節 住宅・宅地の整備	44
第5節 水質保全の推進と浸水安全度の向上	46
第6節 地域情報化の推進	47
第7節 消防・防災対策の推進	49
第8節 交通安全・防犯対策の推進	51
第9節 消費者・生活者が主役となる社会の促進	53
第2章 自然環境の保全と暮らしやすさとの調和	55
目標指標	55
第1節 環境保全の推進と生活環境の充実	56
第2節 資源循環型社会の形成	58
第3節 公園・緑地・水辺の整備	60
第4節 交流活動の推進と定住環境の整備	62

第3章 市民が活躍できる地域と仕組みの構築.....	64
目標指標	64
第1節 市民参画と協働の推進.....	65
第2節 コミュニティ活動の促進.....	66
第3節 国内外との地域間交流の促進.....	67
第4節 人権尊重社会の形成.....	69
第5節 男女共同参画社会の形成.....	71
第6節 時代に対応した行財政運営の推進.....	73
第4章 郷土愛の醸成と次代を担う人材の育成.....	75
目標指標	75
第1節 学校教育の充実.....	76
第2節 生涯学習の振興.....	79
第3節 青少年の健全育成.....	81
第4節 地域文化の振興.....	83
第5節 生涯スポーツの振興.....	85
第5章 地域産業の育成と新産業の創造.....	87
目標指標	87
第1節 観光の振興.....	88
第2節 農林業の振興.....	90
第3節 水産業の振興.....	94
第4節 商工業の振興.....	96
第5節 地域資源を活かした新産業の創出.....	98
第6節 雇用・勤労者対策の充実.....	101
第6章 生きがいとやすらぎを実感できる環境の創出.....	103
目標指標	103
第1節 子育て支援の充実.....	104
第2節 高齢者施策の充実.....	106
第3節 障害者施策の充実.....	109
第4節 地域福祉の充実.....	112
第5節 健康づくり・医療体制の推進.....	114
第6節 社会保障制度の適正な運営.....	117

第3期洲本市総合戦略

第1章 基本的な考え方.....	120
1 策定の趣旨.....	120
2 「総合戦略」の位置づけ.....	120
3 計画期間.....	121
第2章 人口ビジョン.....	122
1 趨勢人口と戦略人口.....	122
2 「人口ビジョン」を踏まえた戦略効果の検証.....	123
3 〈参考〉近年の人口動向特性.....	124
第3章 戦略構想.....	131
1 戦略目標.....	131

2	戦略の基本理念	131
3	基本戦略と戦略体系	132
第4章	戦略体系に基づく具体の取組	136
(1)	デジタル実装を加速化できる環境へ	136
基本戦略1	新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、「しごと」を創る	138
(1)	競争力のある農林水産業へ	138
(2)	未来につながる起業・創業へ	140
(3)	地域の活力となる企業誘致へ	141
基本戦略2	子育ての楽しみを分かち合い、人が出会い、「ひと」を育む社会を創る	142
(1)	子育ての喜びを実感できる人へ	142
(2)	洲本で育ち洲本を愛することもたちへ	144
(3)	洲本を知り、体感したい人へ	145
(4)	洲本で暮らしたい人へ	148
基本戦略3	誰ひとり取り残されることなく、誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る	150
(1)	健康で安心して暮らせるまちへ	150
(2)	誰もが活躍できるまちへ	151
(3)	安全なまちへ	153
(4)	交通基盤の整ったまちへ	154
(5)	環境に配慮したまちへ	154
(6)	歴史・文化に親しむまちへ	155
(7)	公民連携・広域連携のまちへ	156

資料編

1	洲本市総合基本計画審議会条例	160
2	「洲本市総合基本計画審議会」委員名簿	163
3	諮問	164
4	答申	165
5	「新洲本市総合計画（後期基本計画）」策定の経緯	166
6	洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部設置要綱	167
7	「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」構成員名簿	169
8	「第3期洲本市総合戦略」策定の経緯	170

序 論

I 計画策定の目的

我が国の総人口は、平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、令和 2 年は 1 億 2,622 万人となっています。今後も少子高齢化が加速し、地域経済や社会保障などにおいて深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした少子高齢化に加え、全国的な災害リスクの高まりや、地域コミュニティの変容など、地域をめぐる状況は大きく変化をしています。

多様化する地域課題も把握した上で、本市では平成 30 年 5 月に、「新洲本市総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定し、「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」をめざすべき将来像に掲げ、その実現のために各施策を講じているところであります。

その結果、令和 2 年の本市の総人口は、新洲本市総合戦略で掲げた目標人口（戦略人口）を上回る結果となり、まちづくりの取組に関して一定の効果が表れ始めているものと考えられます。

一方で、令和 2 年以降より深刻化した新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の暮らしや地域経済に大きな影響を与えました。また、持続可能な社会の実現に向けた動きや、ICT の積極的な活用など、地域をめぐる課題も多岐に渡っています。

このような社会動向を踏まえた上で、「洲本市ならではの暮らしの創造」に向けてまちづくりを展開するため、令和 4 年度に終了する「前期基本計画」に続く計画として、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

2 計画の役割

総合計画は、本市のまちづくりにおける行政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”です。そのため、本計画は、今後の本市のまちづくりの方向性を示すものであり、次のような役割を持ちます。

総合計画の役割

役割1：事業計画の連動性を高めるための指針

本計画は、本市のにぎわい・活力づくりのため、各事業計画がより効率的に機能するよう連動性を高め、大所高所的な見地から策定される指針となるものです。

役割2：参画・協働によるまちづくりの共通目標

本計画は、市民に対して今後の本市のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

役割3：自治体経営を進めるための総合指針

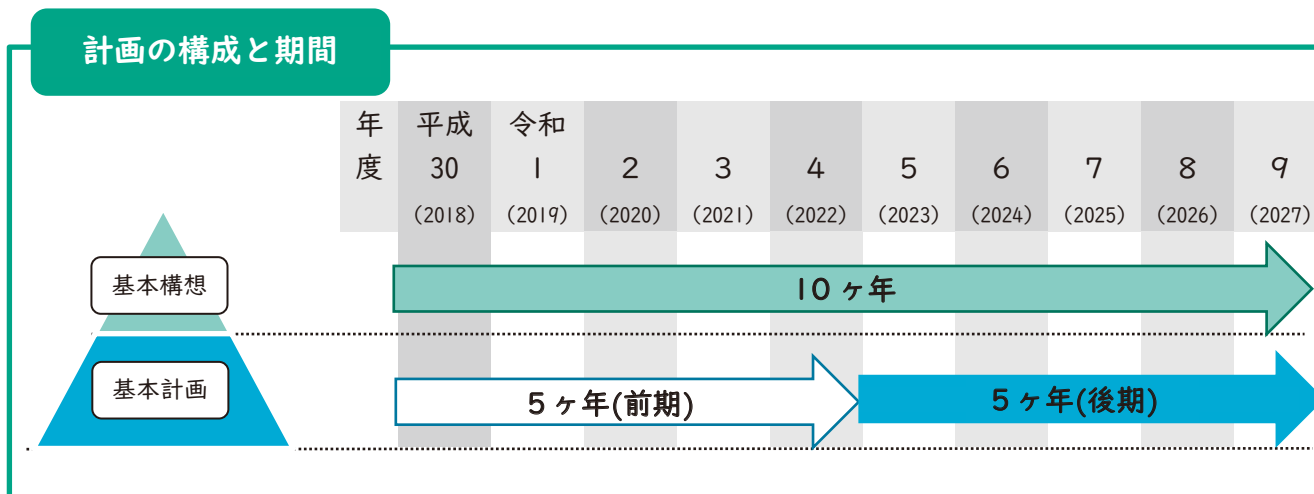
本計画は、地方分権時代にふさわしい自治体経営の確立に向けて、さまざまな施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となるものです。

役割4：広域行政に対する連携の基礎

本計画は、国や県、周辺自治体などとの広域的な行政に対して、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」の2つの枠組みで構成します。



◆ 基本構想

基本構想は、本市のめざすべき将来像とそれを実現するための基本方針や施策の大綱を示すものです。

計画期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間とします。

◆ 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な基本的施策を体系的に示すものです。

計画期間は、基本構想と同じく平成30年度から令和9年度までの10年間とし、前期5年、後期5年に区分します。

◆ 各個別計画

各個別計画は、総合計画の示すまちづくりの方向性などと整合性のある計画として、策定・見直しを行います。

第2章

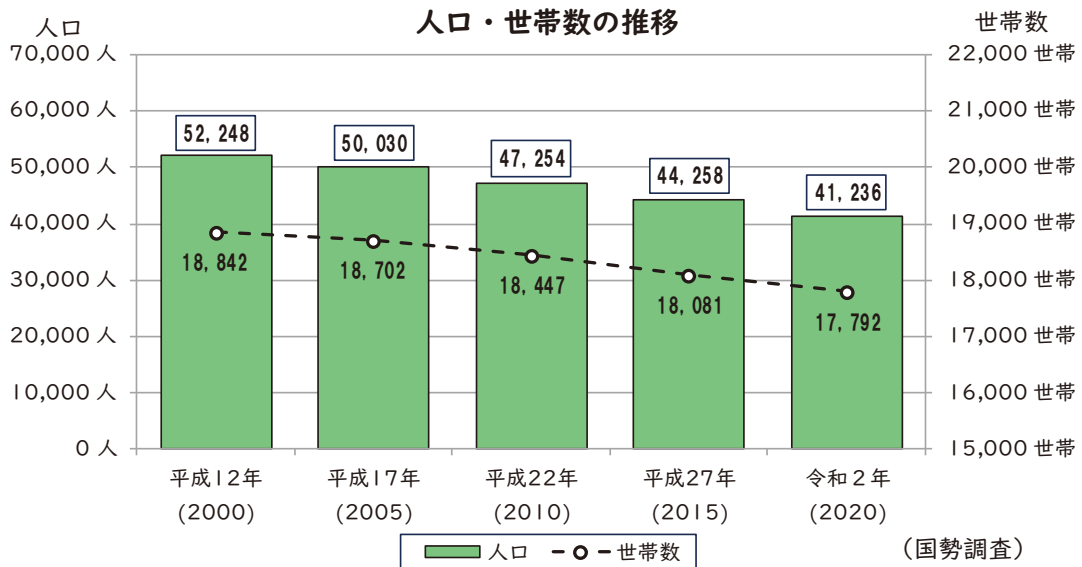
洲本市の現状と課題

1 統計データからみる洲本市のすがた

(1) 人口・世帯

本市の人口は減少傾向で推移しており、令和2年には41,236人と過去20年間で11,000人程度減少しています。世帯数についても減少しており、令和2年には17,792世帯と過去20年間で1,000世帯程度減少しています。

年齢3区分別人口の過去20年間の変化率をみると、年少人口（0～14歳）は43.1%、生産年齢人口（15～64歳）は33.8%減少している一方で、老年人口（65歳以上）は22.4%増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。



(単位: 人, 世帯)

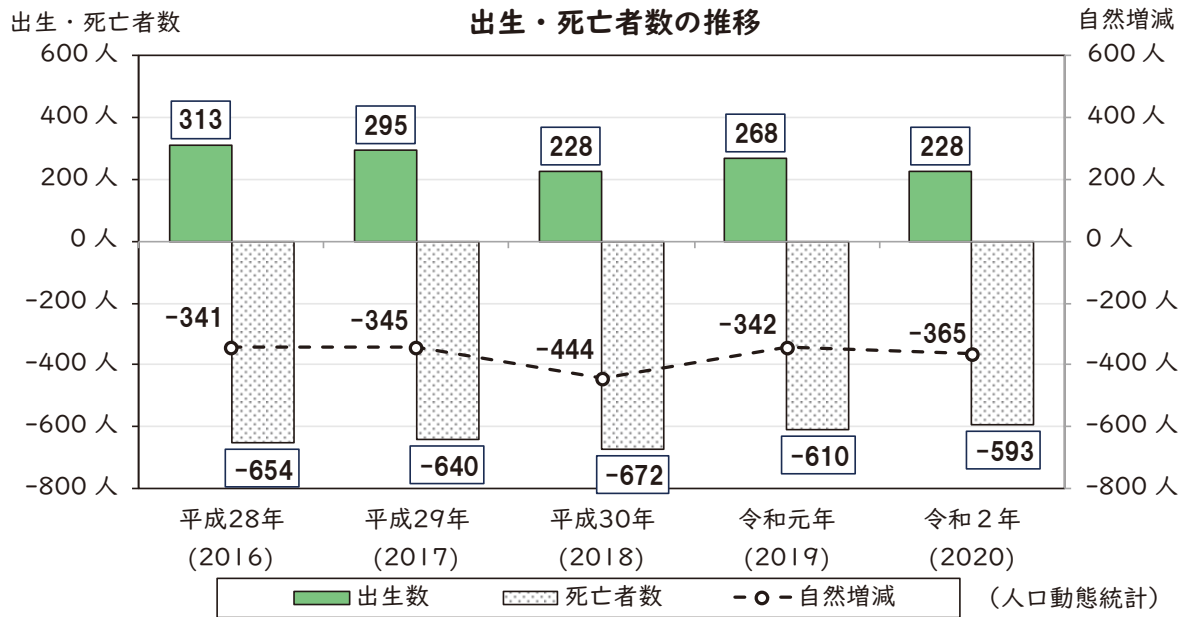
	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	平成12年⇒ 令和2年の 変化率
人口総数	52,248	50,030	47,254	44,258	41,236	-21.1%
年少人口 (0～14歳)	7,632 (14.6%)	6,923 (13.8%)	6,109 (12.9%)	5,168 (11.7%)	4,339 (10.6%)	-43.1%
生産年齢人口 (15～64歳)	32,227 (61.7%)	30,240 (60.4%)	27,608 (58.4%)	24,238 (54.9%)	21,327 (52.2%)	-33.8%
老年人口 (65歳以上)	12,389 (23.7%)	12,867 (25.7%)	13,484 (28.5%)	14,712 (33.3%)	15,169 (37.1%)	22.4%
世帯数	18,842	18,702	18,447	18,081	17,792	-5.6%
一世帯当たり人員	2.77	2.68	2.56	2.45	2.26	—

(国勢調査)

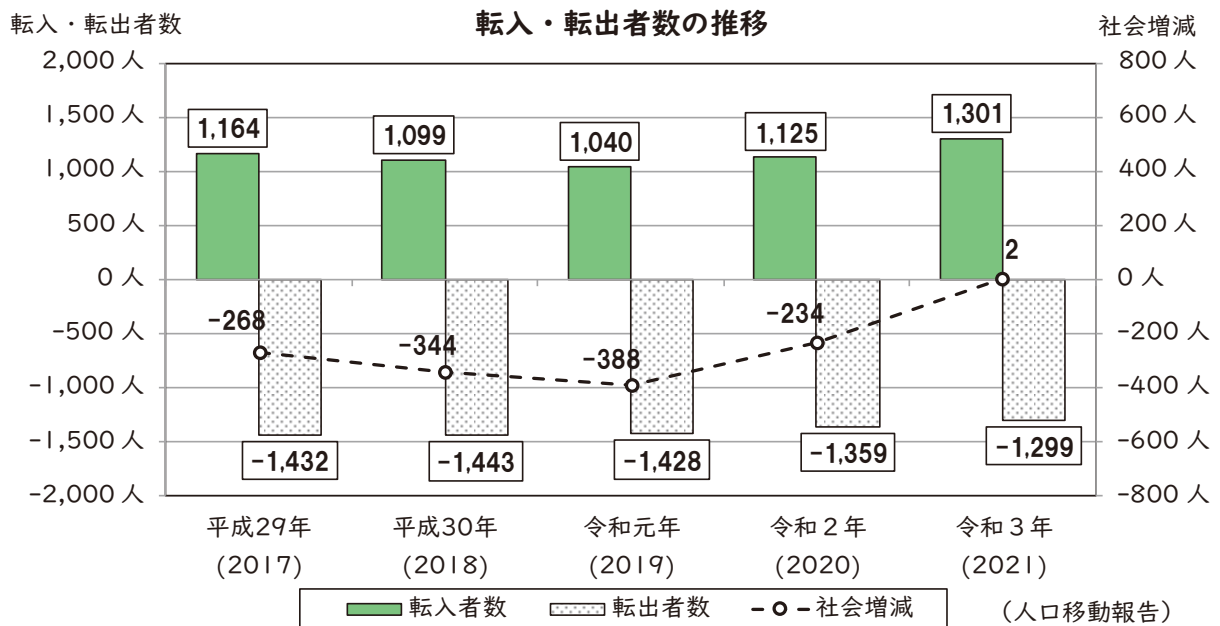
※ 平成17年までの人口は、合併前の2市町の人口を合算したものです。
 ※ 端数処理の関係で、年齢階層別の比率の合計が100%にならない場合があります。
 ※ 年齢不詳の人がいるため、各年齢層の合計と、総人口が一致しない場合があります。

(2) 人口動態

本市の自然増減（出生・死亡）の過去5年間の推移をみると、各年で死亡者数が出生数を概ね350～450人程度上回っており、自然減が続いている状況です。



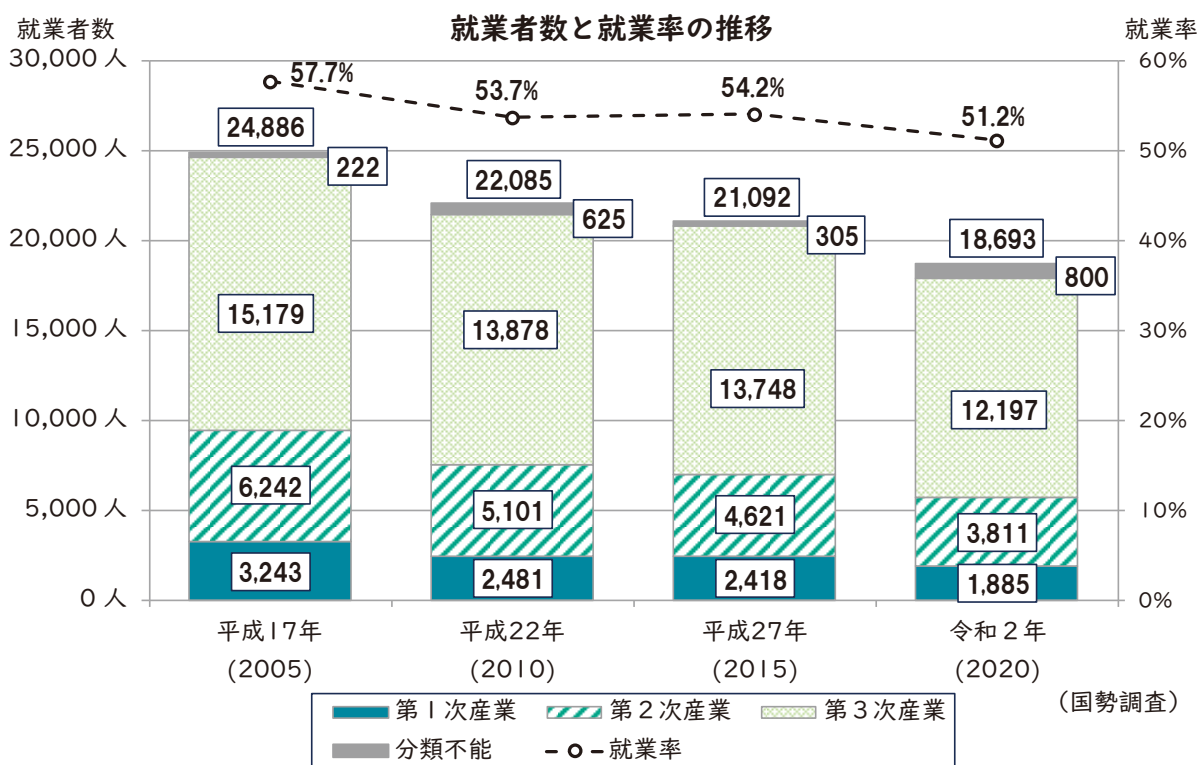
本市の社会増減（転入・転出）の過去5年間の推移をみると、令和2年までは転出者数が転入者数を上回る社会減が続いていましたが、令和3年については、僅かながら社会増となりました。



(3) 産業

本市の就業者数の推移をみると、平成17年の24,886人から令和2年には18,693人と、15年間で6,000人程度の減少となっており、就業率も6.5ポイント減少しています。

産業分類ごとの内訳をみると、第1次産業、第2次産業、第3次産業のすべての就業者数が減少しており、特に第1次産業については平成17年の3,243人から令和2年には1,885人と15年間で1,300人程度の減少となっています。また、第2次産業についても、平成17年の6,242人から令和2年に3,811人と15年間で2,400人程度の減少となっています。



(単位:人)

	平成17年 (2005)		平成22年 (2010)		平成27年 (2015)		令和2年 (2020)		平成17年⇒ 令和2年の 変化率
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
総就業者数	24,886	100.0%	22,085	100.0%	21,092	100.0%	18,693	100.0%	-24.9%
第1次産業	3,243	13.0%	2,481	11.2%	2,418	11.5%	1,885	10.1%	-41.9%
第2次産業	6,242	25.1%	5,101	23.1%	4,621	21.9%	3,811	20.4%	-38.9%
第3次産業	15,179	61.0%	13,878	62.8%	13,748	65.2%	12,197	65.2%	-19.6%
分類不能	222	0.9%	625	2.8%	305	1.4%	800	4.3%	260.4%
15歳以上人口	43,107		41,092		38,950		36,496		-15.3%
就業率	57.7%		53.7%		54.2%		51.2%		—

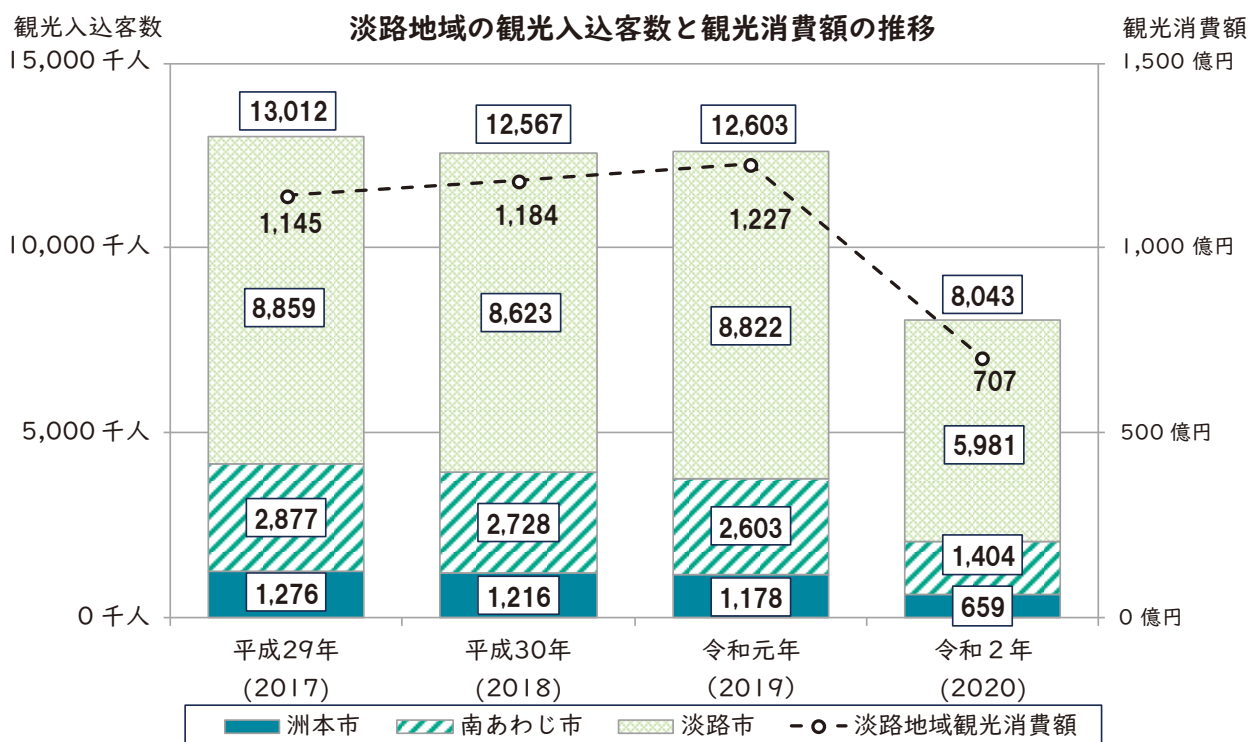
(国勢調査)

※就業率は15歳以上人口に占める就業者の割合

(4) 観光

本市を含む淡路地域の観光入込客数の過去4年間の推移をみると、令和元年までは横ばいで推移していましたが、令和2年については新型コロナウイルス感染症の影響で大幅減となり、8,043千人となっています。本市の状況についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年までは1,200千人程度であった観光入込客数が令和2年にはその半分程度の659千人にまで減少しています。

淡路地域の観光消費額は、令和元年まではやや増加傾向で推移していましたが、観光入込客数の減少に伴い、令和2年は707億円と大幅に減少しました。



(兵庫県観光客動態調査報告書)

(単位: 千人、億円)

	平成29年 (2017)		平成30年 (2018)		令和元年 (2019)		令和2年 (2020)		平成29年⇒令和2年の変化率
	入込客数	構成比	入込客数	構成比	入込客数	構成比	入込客数	構成比	
淡路地域観光入込客数	13,012	100.0%	12,567	100.0%	12,603	100.0%	8,043	100.0%	-38.2%
洲本市	1,276	9.8%	1,216	9.7%	1,178	9.3%	659	8.2%	-48.4%
南あわじ市	2,877	22.1%	2,728	21.7%	2,603	20.7%	1,404	17.5%	-51.2%
淡路市	8,859	68.1%	8,623	68.6%	8,822	70.0%	5,981	74.4%	-32.5%
淡路地域観光消費額	1,145		1,184		1,227		707		-38.3%

(兵庫県観光客動態調査報告書)

2 アンケート調査結果の概要

まちづくりなどに関する市民のご意見やご意向を伺うために実施（令和4年）したアンケート調査結果の概要を示します。

調査名	調査票配布数	配布・回収方法	配布・回収期間
市民 アンケート	18歳以上の洲本市民 1,500票 (無作為抽出)	配布：郵送 回収：郵送・WEB併用	令和4年8月中旬～ 8月31日

白票（1票）を除く有効回収数は383票（有効回収率25.5%）でした。

洲本市の住みやすさ・定住意向

住みやすいと感じている方が「65.3%」、住み続けたい方が「52.9%」

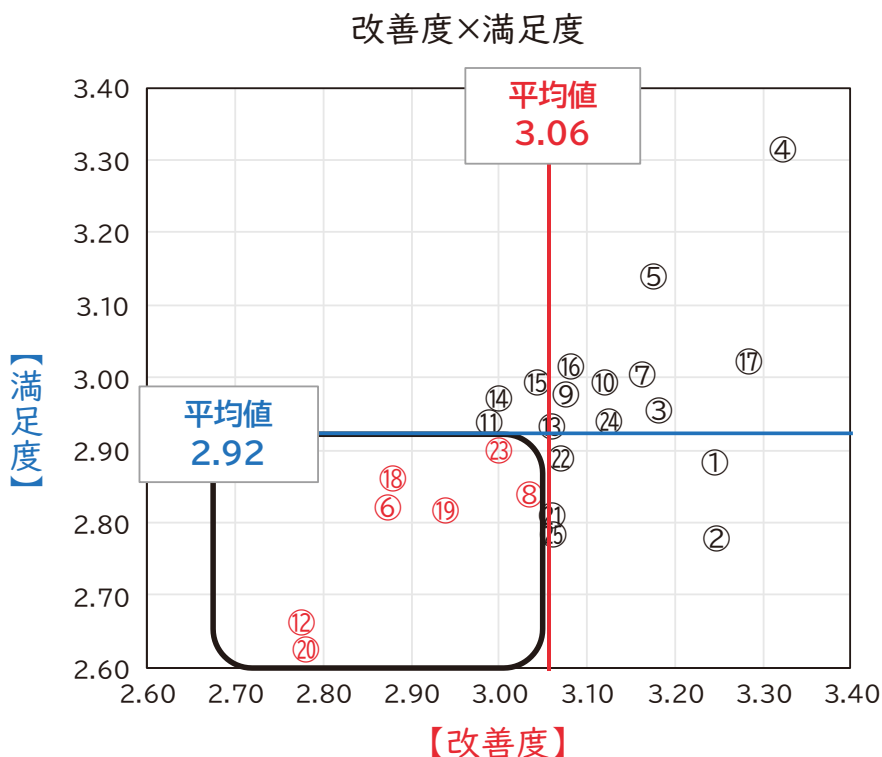
- 洲本市では6割強の方が住みやすいと感じています。年代別にみると、“25～29歳”“50～64歳”では『住みやすい』の割合が7割以上となり、他の年代に比べ高くなっています。一方、『住みにくい』の割合は、10～20歳代が約2割となり、若い世代ほど住みにくいと感じている方が多い傾向がみられます。
- 住みやすさを判断する条件・要素からみると、洲本市の環境は、自然の豊かさや、食べ物の豊富さ、安心・安全を重視する方にとっては住みやすいと感じる一方、生活にかかる費用の少なさ、道路や公園・交通機関の充実度、娯楽施設やスポーツ環境を重視する方にとっては住みにくいと感じている様子がうかがえます。
- 居住意向については、以下の傾向がみられます。
 - ・年代が高い人ほど、居住意向も高い。
 - ・10～20歳代では居住変更を伴うライフイベントも多いことから、「わからない」の割合が他の年代に比べて高い。
 - ・女性に比べて男性の方が、居住意向が高い。
 - ・転入者に比べて生れてからずっと洲本市に住んでいる人の方が、居住意向が高い。
 - ・住みにくいと感じている人の約8割は転居を希望している。

洲本市のまちづくりへの評価について

新洲本市総合計画を知らなかった方が7割以上

- 新洲本市総合計画の認知度は、知っているまたは見たたり聞いたりしたことがある人は3割弱となり、7割以上の方が知らなかったという結果になっています。特に10～20歳代では8割以上が知らなかったと回答しています。まちづくりの取組に関する評価のうち、改善度や満足度については、「どちらともいえない・わからない」が7割前後を占めていることから、市の取組や施策の周知・啓発が今後の課題と言えます。

○まちづくりへの評価を5段階で点数化し、「改善度」と「満足度」の関係を分析すると、「改善度」と「満足度」がともに低く、今後見直しが求められる取組として、下図の黒枠線内の施策が挙げられます。



	改善度	満足度
①にぎわいのある中心市街地整備と景観形成	3.25	2.88
②道路・交通網の整備	3.25	2.78
③地域情報化の推進	3.18	2.96
④消防・防災対策の推進	3.32	3.31
⑤交通安全・防犯対策の推進	3.18	3.14
⑥消費者・生活者が主役となる社会の促進	2.87	2.82
⑦環境へ配慮した資源循環型社会の形成	3.16	3.01
⑧公園・緑地・水辺の整備	3.04	2.84
⑨市民参画やコミュニティ活動の促進	3.08	2.98
⑩国内外との地域間交流、移住・定住の促進	3.12	2.99
⑪全ての人々が平等な人権尊重社会の形成	2.99	2.94
⑫時代に対応した行財政運営の推進	2.78	2.66
⑬学校教育の充実	3.06	2.93
⑭青少年の健全育成	3.00	2.97
⑮地域文化の振興	3.04	2.99
⑯生涯学習・スポーツの振興	3.08	3.02
⑰観光の振興	3.28	3.02
⑱農林水産業の振興	2.88	2.86
⑲商工業の振興・地域資源を活かした新産業の創出	2.94	2.82
⑳雇用・勤労者対策の充実	2.78	2.63
㉑子育て支援の充実	3.06	2.81
㉒高齢者施策の充実	3.07	2.89
㉓障害者施策の充実	3.00	2.90
㉔健康づくり・医療体制の推進	3.13	2.94
㉕洲本市のまちづくり全般	3.06	2.78

※数値欄の着色(赤・青)は、それぞれ改善度または満足度の平均値を上回っていることを示す。

新型コロナウイルス感染症の影響について

現在困っていることは「精神的なストレスの増加」が32.6%で最も多い

- 新型コロナウイルス感染症により生活にさまざまな影響が生じる中、外出自粛などの影響により、家族と過ごす時間が増えた方は、特に20代後半～40歳代の子育て世帯で4割前後となる一方、一人で過ごす時間が増えた方が、“18～24歳”で約6割、“40～49歳”で半数となっています。また、スマホやSNS、ネットショッピングの利用機会が増えた人は、若い世代になるほど多くなる傾向がみられます。
- 新型コロナウイルス感染症発生時と現在の困っていることを比較すると、発生時に比べて現在は、収入やスポーツ・外食機会の減少に関する割合が大きく減少していることから、外出や交流のしにくさは解消されているようです。一方、「健康状態の低下・悪化」「学力の低下、受験への悪影響」「子育ての負担増」「介護の負担増」「精神的なストレスの増加」「地域での付き合い・交流の減少」については、長引くコロナ禍により市民生活への影響も長期化している様子がうかがえます。

これからのまちづくりについて

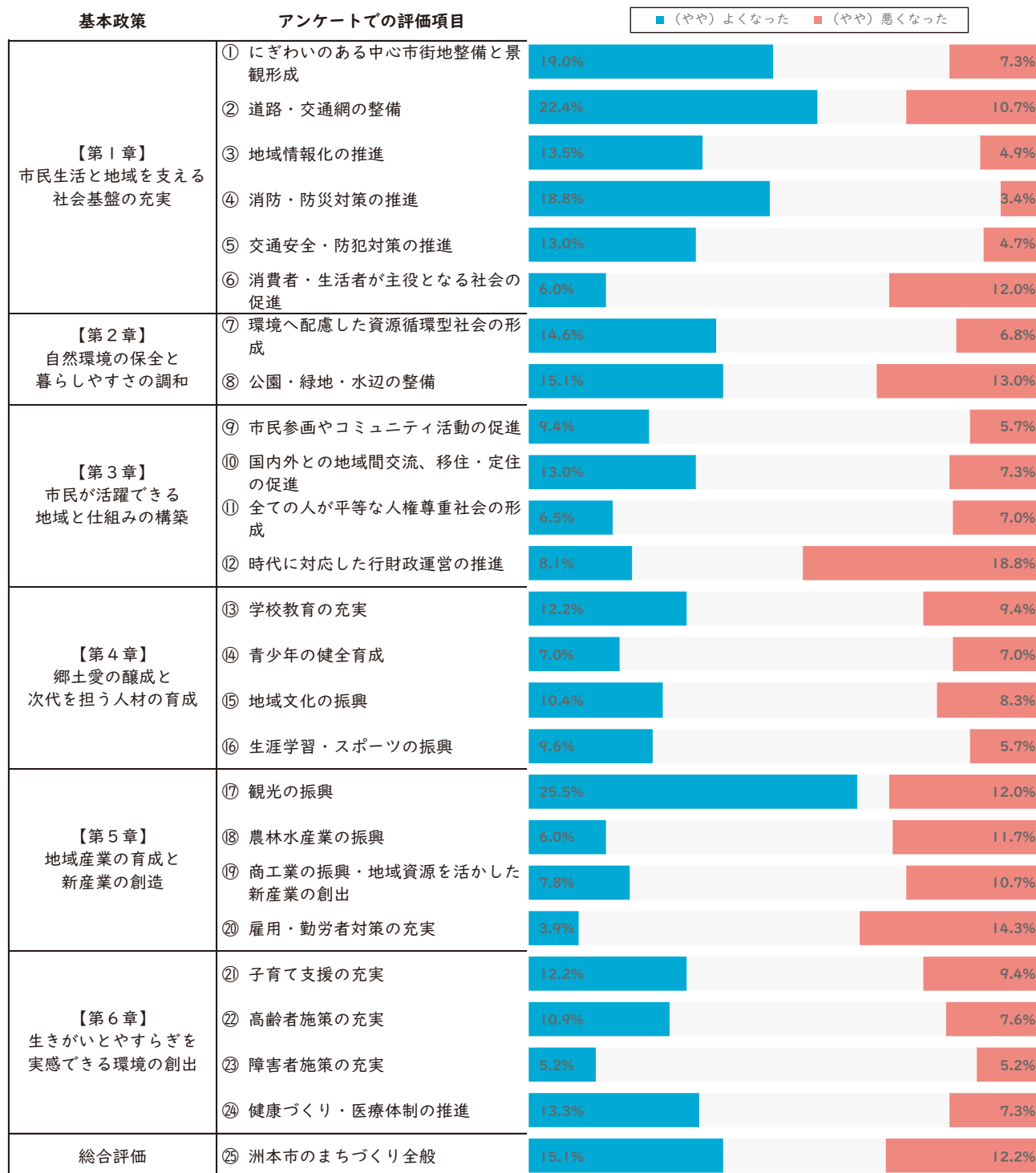
属性によりまちづくりへのニーズの多様化がみられる

- 洲本市のまちづくりについて重要だと思う取組について、上位の割合に大きな差はみられず、市民のまちづくりへのニーズが多様化している様子がうかがえます。
- 特に年代別にみると特徴がみられ、18～20代前半と40歳代では、「遊休施設の活用と空き家・空き地の解消」、20歳代後半～30歳代の子育て世代では「安心して子育てできる支援の充実（経済的支援、支援のための拠点整備など）」、50歳代～60歳代前半では「働く場の創出と豊かな人づくり（新規就農漁支援、人材の発掘・育成、起業支援など活躍の場づくり）」、65歳以上では「交通弱者への支援と地域福祉（移動手段の確保、地域医療など）」が重要との回答が多くなっています。
- また、今後の定住促進対策としては、住みにくいと感じている人の回答が特に多い「働く場の創出と豊かな人づくり（新規就農漁支援、人材の発掘・育成、起業支援など活躍の場づくり）」、「地域公共交通の利用促進（路線バス・コミバスなど）」への取組強化も重要と言えます。

3 「前期基本計画」の評価

(1) 市民アンケートによる改善度評価から

市民アンケート(前掲)では、「前期基本計画」の6つの基本政策を踏まえ、基本政策ごとに2~6の評価項目(“洲本市のまちづくり全般”を含め、全25項目)を設定し、それぞれの評価項目の改善度(「前期基本計画」期間中の変化)を伺っており、その結果を示すと次のようになっています。



※アンケート回答のうち「どちらとも言えない・わからない」及び無回答は表示していない。

- 「前期基本計画」による取組に対する市民の総合評価とも言える“洲本市のまちづくり全般”については、「(やや)よくなった」という評価が15.1%で「(やや)悪くなった」という評価の12.2%を2.9ポイント上回る結果となっています。
- 6つの基本政策に対応した24の評価項目について、「(やや)よくなった」という評価が15%以上の項目は次の5項目となっています。
- ⑰ “観光の振興”25.5%
 - ② “道路・交通網の整備”22.4%
 - ① “にぎわいのある中心市街地整備と景観形成”19.0%
 - ④ “消防・防災対策の推進”18.8%
 - ⑧ “公園・緑地・水辺の整備”15.1%
- 一方、「(やや)悪くなった」という評価が15%以上の項目は次の1項目のみとなっています。
- ⑫ “時代に対応した行財政運営の推進”18.8%
- また、「(やや)よくなった」という評価が「(やや)悪くなった」という評価を10ポイント以上上回っている項目を示すと次の4項目となっています。
- ④ “消防・防災対策の推進”15.4ポイント
 - ⑰ “観光の振興”13.5ポイント
 - ② “道路・交通網の整備”11.7ポイント
 - ① “にぎわいのある中心市街地整備と景観形成”11.7ポイント
- 逆に、「(やや)悪くなった」という評価が「(やや)よくなった」という評価を10ポイント以上上回っている項目を示すと次の2項目となっています。
- ⑫ “時代に対応した行財政運営の推進”10.7ポイント
 - ⑳ “雇用・勤労者対策の充実”10.4ポイント

市中心部での「S BRICK」や「A BRICK」の整備などを含め、市が進めている中心市街地の基盤・景観づくりに対して市民の評価が得られているものと考えられます。また、例えば「A BRICK」は市民参画や生涯学習などにも寄与し得る施設機能を有していることが市民により広く浸透すれば、“市民参画やコミュニティ活動の促進”や“地域文化の振興”といった評価項目への市民評価も向上していくことが期待されるものと考えます。

(2) 目標指標値の改善状況から

「前期基本計画」に基づく取組の成果は、「前期基本計画」において設定された72の目標指標値の変化として捉えることができるという考え方があります。

こうした考え方の視点から、72の目標指標値の「前期基本計画」期間中における改善状況を示すと次のようになっています。

- ◇表の最右端欄の上段は目標値、下段は実績（見込み）。
- ◇実績値が前年度に比べて増加している場合は矢印が上向き、減少している場合は下向き、変化がない場合は横向き。
- ◇実績値の前年度に対する変化が望ましい方向性である場合（増加目標に対して値が増加している場合など）は矢印が赤色表示。
- ◇実績値が当該年度の目標値に達している場合はセルが橙色表示。

基本政策	目標指標	単位	目標タイプ	実績	対前年度実績値に対する実績変化状況					実績（見込み）	
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
【第一章】 市民生活と地域を支える社会基盤の充実	地籍調査の調査済面積（累計）	(km ²)	増加目標	3.38	↑	↑	↑	↑	↑	5.03	3.91
	洲本市人口に占める中心市街地のうち、内町地区・外町地区人口の割合	(%)	増加目標	8.84	↓	↑	↑	↓	-	9.04	-
	中心市街地における建築物の建替件数	(棟)	増加目標	11	↑	↓	→	↑	-	14	-
	道路改良率	(%)	増加目標	39.19	↑	→	↑	↓	→	39.44	31.50
	路線バス便数の維持・確保	(便)	維持目標	113	↓	↑	→	→	→	113	109
	コミュニティバス便数の維持・確保	(便)	維持目標	15	→	→	→	→	→	15	15
	上堺定住促進住宅の入居者数	(人)	増加目標	58	↑	↑	↑	↑	→	68	75
	さかえ団地分譲地の販売数	(区画)	維持目標	1	↓	→	↑	→	-	-	-
	市営住宅ストック総合改善事業実施数	(団地)	維持目標	1	→	↑	↑	↓	→	1	1
	水洗化率	(%)	増加目標	77.5	↑	↑	↑	↑	↑	80.0	83.00
	下水道への接続	(件数)	増加目標	4,255	↑	↓	↑	↑	↑	4,660	4,700
	下水道への接続（内、早期接続件数）	(件数)	維持目標	18	↓	↑	↓	↓	→	20	10
	CATV加入者数	(件)	増加目標	17,850	↓	↓	↓	↓	↓	17,900	17,370
	CATVインターネット加入者数	(件)	増加目標	2,860	↑	↑	↑	↑	↑	2,950	3,550
	防災訓練及び防災学習会参加者数（自主防災組織、各種団体など※学校、地域防災訓練除く） （10年間累計で5,000人程度の確保をめざす）	(人)	増加目標	400	↑	↓	↓	↑	↑	500	400
	自転車交通安全教室受講者割合（学校）	(%)	増加目標	16.6	↑	↓	↓	↑	↑	19.0	21.6
	出前講座開催件数	(件)	増加目標	23	↓	↑	↓	↑	↑	35	12
	出前講座開催件数（内、高齢者などを対象とした講座）	(講座)	増加目標	17	↓	→	↑	↑	↑	22	5
	出前講座開催件数（内、若年者を対象とした講座）	(講座)	増加目標	6	↑	↑	↓	↑	↑	13	7

基本政策	目標指標	単位	目標タイプ	実績	対前年度実績値に対する実績変化状況					実績(見込み)	
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
【第2章】暮らしやすさとの調和 自然環境の保全と	環境学習事業の実施	(人)	増加目標	400	↑	↓	↑	↑	↑	600	1,000
	1人1日当たりの家庭ごみ排出量	(g/人日)	減少目標	570	↓	↑	↓	↓	↓	500	530
	イベントの会場としての公園利用	(回)	維持目標	10	↑	↑	↓	→	↑	10	22
	転入世帯に対する「お帰りなさいプロジェクト(洲本市定住促進事業)」の採択件数	(件)	増加目標	50	↑	↑	↓	↓	↓	55	0
	「すもと暮らし」に共感し、相談された移住相談者数(内部対応:市窓口など)	(人)	増加目標	26	↑	↓	↑	↑	↑	50	460
	「すもと暮らし」に共感し、相談された移住相談者数(外部対応:移住相談会など)	(人)	増加目標	56	↑	↑	↑	↑	↑	150	260
	「洲本市移住及び定住のための空き家入居支援事業」を活用した移住・定住者	(人)	増加目標	8	↑	↓	↑	↓	↓	10	0
	全体まちづくり懇談会	(回)	維持目標	1	→	→	→	→	→	1	1
地区別まちづくり懇談会	(回)	維持目標	1	↓	→	→	→	→	1	0	
連合町内会視察	(回)	維持目標	1	→	→	→	→	→	1	1	
洲本市つながり基金助成事業採択件数	(件)	増加目標	20	↑	↓	↑	↓	↑	25	38	
姉妹都市関係交流事業開催数	(回)	維持目標	2	→	→	↓	↑	↓	2	1	
洲本市市民権講座開催回数	(回)	維持目標	4	→	→	↓	→	↑	4	4	
女性のための働き方セミナー開催回数	(回)	増加目標	1	↑	↓	→	↓	↑	2	1	
経常収支比率(95%以下の堅持)	(%)	減少目標	93.9	↓	↑	↓	↓	-	95.0	-	
実質公債費比率(10%未満に)	(%)	減少目標	14.9	↑	↓	↓	↓	-	10.0	-	
公共施設の削減(2045年までに△20%)	(%)	減少目標	-	-	↓	↓	→	↓	△10.0	0.7	
【第4章】次代を担う郷土材愛の育成と	小中学校への空調整備率	(%)	増加目標	31.6	↑	↑	→	→	→	61.0	75.3
	あんしんネット登録者数	(人)	増加目標	7,456	↑	↑	↑	↑	↓	7,500	6,054
	図書館の貸出者数	(人)	増加目標	83,000	↑	↓	↓	↑	↑	85,000	80,000
	文化体育館の利用者数	(人)	増加目標	280,000	↓	↓	↓	↑	↑	300,000	180,000
	洲本子育て学習センター/五色すこやかセンターの利用者数	(人)	増加目標	26,000	↑	↓	↓	↑	↑	28,000	20,000
	淡路文化史料館への小・中学生入館者数	(人)	増加目標	750	↓	↑	↓	↓	↑	1,000	550
	特色あるスポーツイベント参加者数	(人)	増加目標	1,800	↑	↓	↓	↑	↑	3,000	2,200

基本政策	目標指標	単位	目標タイプ	実績	対前年度実績値に対する実績変化状況						実績 (見込み)
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
【第5章】 新産業の創造 地域産業の育成と	観光入込客数	(人)	増加目標	1,200,000	↗	↘	↘	↗	↗	1,360,000	
										900,000	
	宿泊客数	(人)	増加目標	650,000	↗	↘	↘	↗	↗	730,000	
										600,000	
	農業体験者及び農業研修生の受入人数	(人)	増加目標	4	↗	↗	↘	↘	↗	5	
										5	
	一戸当たりの繁殖雌牛飼養頭数	(頭)	増加目標	8.0	↗	↗	↗	↘	↗	10.5	
										9.0	
	洲本市3漁協の正組合員一人当たりの漁獲額(暦年及び12月末日時点)	(千円/人)	増加目標	3,467	↗	↘	↘	↗	-	4,000	
										-	
洲本市内事業所数	(事業所)	増加目標	2,640	↗	測定不能				2,670		
									-		
企業誘致条例による支援制度活用企業数	(社)	増加目標	1	→	↗	→	→	↗	2		
									2		
なたね・ひまわりの収穫面積	(ha)	維持目標	21.0	↘	↘	↘	↗	→	21.0		
									13.0		
市内の雇用者数	(人)	増加目標	14,700	測定不能				14,800			
									-		
【第6章】 生きがいとやすらぎを 実感できる環境の創出	母子健康包括支援センター相談件数	(延べ件数)	増加目標	193	↘	↗	↘	↘	↗	228	
										400	
	産前・産後サポート利用者数	(件)	増加目標	48	↗	↘	↘	↗	↗	100	
										150	
	自立支援型地域ケア個別会議	(検討件数)	維持目標	170	↘	↗	↘	↘	↗	170	
										170	
	いきいき百歳体操グループ	(グループ)	増加目標	85	→	↗	↗	↘	↘	110	
										85	
	リハビリ教室の利用者数	(延べ件数)	増加目標	1,250	↗	↘	↘	↘	↗	1,550	
										720	
	認知症サポーター養成講座	(人)	維持目標	300	↗	↘	↗	↘	↗	300	
										150	
	認定調査票の検収率	(%)	維持目標	100.0	→	→	→	→	→	100.0	
										100.0	
	入所施設から地域生活への移行人数(累計)	(人)	増加目標	0	→	→	→	→	→	7	
										0	
	福祉就労から一般就労への移行人数(累計)	(人)	増加目標	6	→	↗	↘	↗	↗	12	
										22	
	ボランティア養成講座の受講者	(人)	増加目標	1,500	↘	↘	↘	↗	↗	1,550	
										875	
登録ボランティア数	(団体)	増加目標	113	↘	→	↘	↘	↗	118		
									95		
登録ボランティア数	(人)	増加目標	2,540	↘	↗	↘	↘	↗	2,565		
									2,038		
特定健診の2年間継続受診率	(%)	増加目標	78.8	↗	↘	↗	↘	↘	82.8		
									75.2		
こころのゲートキーパーの養成数	(人)	増加目標	358	↘	↗	↘	↘	↘	600		
									40		
乳児健診(4か月・10か月児)受診率	(%)	増加目標	97.8	↘	↘	↗	↗	↗	99.0		
									96.6		
幼児健診(1才6か月・3歳児)受診率	(%)	増加目標	95.0	↗	↘	↗	↘	↘	96.0		
									96.0		
保険税収納率(合計)	(%)	増加目標	69.9	↗	↗	↗	↗	-	72.4		
									-		
保険税収納率(現年課税分)	(%)	増加目標	93.1	↗	↗	↗	↗	-	94.6		
									-		
保険税収納率(滞納繰越分)	(%)	増加目標	14.3	↗	↗	↗	↗	-	15.3		
									-		
生活保護率	(%)	減少目標	1.06	↗	↗	↗	→	↘	1.01		
									1.11		

- 実績（見込み含む）が判明している令和3年度以降の直近値が当該年度の目標値を達成している指標が29指標で、全体（72指標）の40.3%となっています。
- また、実績（見込み含む）が判明している令和3年度以降の直近値がその前年度の実績値に対して望ましい変化をしている指標は51指標で、70.8%となっています。
- このように、目標値の達成の有無だけで見ると、目標を達成している指標は半数以下ですが、目標指標とした値の変化（改善の有無）に着目すると、全指標の7割以上の指標について改善している状況です。

「前期基本計画」期間は、新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴い、特に令和2～3年度においてさまざまな事業への影響がありました。中でも、“3密”を避けるという観点から、観光などをはじめとする集客や市民の参加・受講などを前提とする事業への影響が大きく、事業の中止・延期・縮小などが避けられない中で、こうした関係の目標指標を中心に数値的な目標達成が極めて難しい期間でした。

新型コロナウイルス感染症の影響については、まだまだ予断を許さない状況ですが、今後はウイズ・コロナ、ポスト・コロナにおける“新しい生活様式”などに配慮する視点も必要になります。

また、具体の目標値を設定し、その達成に向けた取組を進めることの重要性を認識しつつ、併せて、こうした達成の有無のみにとらわれるのではなく、取組成果の有無をモニタリングする観点から、指標値の変化動向による改善の有無についても着目していくことが重要であると考えます。

4 時代の潮流と洲本市の課題

ここでは、「社会基盤」「自然環境」「市民参画」「教育」「産業」「福祉」の6つの視点から、今日の暮らしを取り巻く時代の潮流を概観しつつ、本市の課題について整理します。

但し、従来からの潮流（トレンド）である少子高齢化と人口減少、都市化、グローバリズム、気候危機などに加え、近年ではICTの発展を背景にしたDX（デジタル・トランスフォーメーション）や世界共通の目標としてのSDGs（持続可能な開発目標）への関心・注目が高まっています。こうした2つの新たな潮流（トレンド）については、上記の6つの視点のいずれにおいても影響を及ぼすものであるとともに、これからのまちづくりにおいてはあらゆる局面で配慮・考慮していくことが求められます。

SDGsとは

- ◆SDGs（エスディー・ジーズ）とは、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和12年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。
- ◆平成27年までを期限としていた発展途上国向けの開発目標MDGs（ミレニアム開発目標）の後続として採択されたSDGsは、持続可能な世界を実現するための包括的な17のゴール及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念とした経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



- ◆我が国においては、平成28年5月に政府内にSDGs推進本部を設置、同年12月には、SDGsの実施指針が決定されており、各自治体に対し、各種計画や戦略・方針などの策定の際にSDGsの要素を最大限反映するよう求めています。

【社会基盤】

- 日本の各地で発生している水害・土砂災害などに加え、南海トラフ巨大地震といった大規模災害の発生も懸念されることから、身近な地域の安全・安心な暮らしの実現に向けて、強靱な社会基盤（道路、交通網、住環境、ICT環境）の整備・形成が求められています。
- また、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大においては、暮らしや生活に大きな影響を与えたことから、今後は感染症などに対するリスクマネジメントの視点も不可欠な状況です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、生活と就業の場に関する価値観も変容していることから、新しい生活様式（ライフスタイル）が普及する可能性があります。

【洲本市の課題】

- 本市でも生産年齢人口の減少や、働き手の不足が懸念されます。その一方で、働き方改革やテレワークの普及などにより、地方移住に対する関心は高まっています。そのため、ICT環境の整備と移住促進に関する取組を一体的に進める必要があります。
- 防災・防犯面から、老朽化したインフラ施設の改修や空家の管理を行い、より安全・安心な暮らしを実現するための取組が求められます。
- 新型コロナウイルス感染症に伴い、島内・島外を結ぶ公共交通の利便性の低下が懸念されることから、公共交通に対するニーズの把握と、交通ネットワークの再構築に向けた検討が必要です。

【自然環境】

- 世界的な都市化やエネルギーの大量消費を通じて、地球の環境は大きく変化し、平均気温の上昇や大気汚染、水質汚染を引き起こすこととなりました。
- こうした地球規模での環境の変化を踏まえ、持続可能でよりよい社会の実現をめざすため、国連では、平成27年9月に開催されたサミットの中で「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。
- 国においても、令和2年10月に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現に向けて取組を進めています。

【洲本市の課題】

- 次世代エネルギーパークを中心に、積極的に環境教育を展開する必要があります。
- 持続可能な洲本市を実現するため、市民とSDGsの17のゴールの理念の共有が求められます。

【市民参画】

- 生産年齢人口の減少と高齢化などに伴う介護・医療費の増大が続く中、国や自治体の財政状況はますます厳しくなる一方で、地域の課題は複雑化しており、自治体に対するニーズも多様化しています。

- 多様化・複雑化する地域課題に対応するため、行政のみならず、NPOなど多様な主体がそれぞれの長をを活かす「協働」による取組も求められています。

【洲本市の課題】

- 地域をめぐる問題も多様化・複雑化していることから、これまで以上に市民との「協働」によるまちづくりが求められています。
- 協働まちづくりの実現に向け、市民参画の機会を増やすとともに、ワークショップの継続的な開催や、意見交換の実施など、地域が抱える課題の把握も必要です。

【教育】

- 少子化や家族形態の変化、グローバル化、ICT環境の整備に伴い、学校教育をめぐる環境は大きく変化をしています。
- 「人生100年時代」を見据え、すべての人が主体的に学び、自らの可能性を広げる「生涯学習」「総活躍」に対するニーズも高まっています。
- 一方で、近年の核家族化やひとり親家庭の増加、高齢者の単身世帯の増加により、地域コミュニティの形態も変化をしています。
- 子どもたちの安全・安心な居場所づくりを行うとともに、地域住民と交流する機会を創出し、子どもたちの生きる力や自主性、社会性、協調性、郷土愛を育む必要があります。

【洲本市の課題】

- 教育現場におけるICT環境の整備も踏まえた上で、時代に対応した教育カリキュラムづくりが求められます。
- 「地域に開かれた学校」など、地域の多様な主体が交流し、互いの可能性を広げるための教育の展開が求められます。
- 生涯学習に対するニーズが高まっていることから、「いつでも、どこでも、だれでも」自分の興味・関心に応じた学習ができる場の実現が求められています。
- 家族形態の変化によって、地域コミュニティの希薄化が懸念されることから、子どもたちの安全・安心な居場所をつくるとともに、「顔が見える地域」の実現が求められます。

【産業】

- 全国的な人口減少に伴い、労働人口の減少や後継者不足が懸念されます。特に第1次産業の就業者数が大きく減少していることから、今後の担い手不足や高齢化の進行が心配されます。
- 第1次産業の振興の一環として、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させる「6次産業化」もこれまで以上に重要になってくるものと考えられます。

- 観光業では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済の停滞やインバウンド観光客の大幅な減少から、アフターコロナや令和7年に開催予定の大阪・関西万博を見据えた観光業の再生に向けた取組が求められています。

【洲本市の課題】

- 労働人口の減少や後継者不足が懸念されることから、移住・定住施策を推進するなど「働き手の確保」に向けた取組が求められます。
- 本市は「食」に恵まれた地域であり、京阪神に近いという立地条件から、「食」による地域産業の展開が求められます。
- 本市は、神戸淡路鳴門自動車道のインターチェンジ2ヶ所を有し、交通アクセスが有利な地域であることから、アフターコロナを見据えた広域的な観光産業の展開も必要です。
- 令和7年に開催予定の大阪・関西万博をひとつの好機と捉え、万博開催により期待される集客・経済効果を、県と連携しながら本市への誘客や観光振興、地域活性化へと取り込んでいくことも重要になってきます。

【福祉】

- 家族形態の変化や、地域コミュニティの変容などにより、暮らしを取り巻く状況が大きく変化をしたことから、福祉に対するニーズも多岐に渡っています。そのため、公的なサービスのみならず、「地域の支え合い」も求められる結果となりました。
- 一方で、家族の中においては、大人に代わって家族の世話・介護などの過度な負担のかかる「ヤングケアラー」の存在が、子どもとしての権利の観点から問題化しています。
- 持続可能な社会の実現に向け、性別、年齢、障害の有無に関わらず、すべての人が自分の能力を発揮して働くことのできる仕組み・環境づくりを進める必要があります。
- 「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）」の推進を通じて、誰ひとり取り残されない社会を実現していくことも、地域にとって不可欠な時代となっています。

【洲本市の課題】

- 少子高齢化が続く中、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、身近な地域で支え合うことのできる仕組みとしての地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。
- こうした地域包括ケアシステムの構築・充実を進める中で、地域の人と人とのつながりを創出・強化していくことが、誰ひとり取り残されない社会、いつまでも安心して暮らせる洲本の実現につながっていくことが期待されます。

